



渋谷区役所は庁舎建替え中のため、仮庁舎へ移転しています 移転先 ▶ 渋谷1-18-21

## 4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートしました

介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)は、元気な高齢者から要支援の人まで、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活するために、介護予防と日常生活の自立を支援する事業です。

総合事業の開始により、これまで国で一律に行なっていた介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)と介護予防通所介護(デイサービス)が、区で実施するサービスとなります。今後、サービスの選択や利用できる対象者の幅が広がり、一人ひとりの状態に応じたよりきめ細かいサービスが利用できるようになります。

### 総合事業のサービスは次の2つの事業で構成されます

#### ● 介護予防・生活支援サービス事業



訪問型サービスと通所型サービスを提供します。これまでの訪問介護、通所介護と同じ内容のサービスのほか、区が独自に設けた、利用者の費用負担がより少ないサービスがあります。

対象▶ 要支援1・2の認定を受けた人、基本チェックリストで事業対象者と判定された人  
 ※詳しくは問い合わせ、または区ホームページをご覧ください。

#### 総合事業への移行時期

要支援の認定を受けている人の訪問介護と通所介護は、28年4月1日以降の最初の介護認定有効期限内で「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します(要介護から要支援になった人も移行します)。  
 ※このため、移行時期は人によって異なります。

#### ● 一般介護予防事業



体操教室、口腔機能の向上教室など、健康維持や向上を目的とした事業です。  
 対象▶ 65歳以上の自分で通所可能な人

種類	内容
健康はつらつ事業 (文化講座・運動講座)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化講座 パッチワークや粘土細工など、年間を通じて月ごとにさまざまな講座を実施します。</li> <li>運動講座(6ページを参照) ヨガ、太極拳、ストレッチなどの運動プログラムを実施します。</li> </ul>
運動器の機能向上事業 (高齢者健康トレーニング教室)	転倒の防止と筋力の維持・向上のため、マンシトレーニング、ボール、セラバンドを使った運動やストレッチを行います。
口腔機能の向上事業 (歯っぴい健口教室)	健口体操や口腔清掃実習など、口腔機能低下予防のための事業を行います。 お口を健康に、おいしく楽しくいつまでも若々しい表情を保ちましょう。

※各事業の開催日や申込方法は、随時、区ニュースや区ホームページなどでお知らせします。

サービス利用の流れなど、つづきは2ページをご覧ください。 問 高齢者福祉課サービス事業係(☎3463-1873、FAX 3463-2873)

## 4月15日号からしがや区ニュースをリニューアルします

発行日 毎月1日・15日の月2回

**1 カラー12ページの紙面になります**  
 ビジュアルを通じて、より読みやすくわかりやすい、親しみやすい紙面を目指します。

**2 区民のみなさんが主役のページができます**  
 コミュニティFM「渋谷のラジオ」(87.6MHz)の番組と連動し、地域で活躍する人(ローカルスター)が紙面をかざります。区民のみなさんの顔が見える、声を聞くことができる区ニュースにします。

**3 区内の全世帯に戸別配布します**  
 これまでの新聞折込から各戸配布に変更し、毎号、区内の全世帯に配布します。区が委託した事業者の配布員(「渋谷区広報紙等配布従事者」の腕章を着用)が、各世帯のポスト(集合住宅は集合ポスト)に直接投函しますので、ご理解とご協力をお願いします。  
 配布には、発行日を含めて最長5日間程度かかる場合があります。発行日を含めて5日間を過ぎても届かない場合は、お手数ですが広報コミュニケーション課までご連絡ください。  
 ●区ニュースのリニューアルに伴い、掲載するイベントなどの申込開始日なども余裕を持った設定にします。  
 ●区ニュースは、区施設のほか、区内の郵便局・駅情報スタンド・ファミリーマート(一部)・信用金庫(一部)・公衆浴場でも配布しているほか、区ホームページ(発行日が土・日曜日、祝日にあたる場合は、直後の平日から掲載)でもご覧いただけます。

問 広報コミュニケーション課広報広聴係(☎3463-1287、FAX 5458-4920)